

## 総括評価

## I. 計画目標の達成に対する評価

	評価	評価理由
(1) 日本遺産を活用した集客・活性化	不可	■ 「延べ観光客数」、「観光消費額」及び「観光客の満足度」について、目標を達成していない。
(2) 日本遺産を核としたコミュニティの再生・活性化	可	■ 「市民意識調査「鎌倉に住み続けたいかどうか」（市民の市への愛着度）の回答率」について、目標を達成している。
(3) 日本遺産に関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立	可	■ 「民間事業者等が鎌倉の日本遺産を活用した件数」について、目標を達成している。
(4) その他	—	
総合評価	可	■ 全体として概ね目標を達成している。

II. 取組内容に関する評価

		評価	評価理由
(1) 組織整備	個別評価	可	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本遺産の案内を行うガイドが一定数存在するほか、社寺、工芸団体、商工会議所など、日本遺産事業に関わる様々な立場の組織と連携する体制ができているなど、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及びこれに必要な取組の実施が概ねできている。</li> </ul>
(2) 戦略立案	個別評価	不可	<ul style="list-style-type: none"> <li>記載された評価指標や取組内容が日本遺産の戦略立案とどのように関係づけられるかが不明であるほか、戦略立案に係る取組内容や日本遺産ストーリーの活用方策が示されておらず、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及びこれに必要な取組について十分な実施ができていない。</li> </ul>
(3) 人材育成	個別評価	可	<ul style="list-style-type: none"> <li>JNTO認定案内所職員に対する日本遺産に係る講習やガイド養成講座の実施のほか、市民団体と協力しながら継続的な取組を行うなど、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及びこれに必要な取組の実施が概ねできている。</li> </ul>
(4) 整備	個別評価	可	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本遺産に係る案内板設置のほか、公衆トイレの整備、交通事業者との連携が図られているなど、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及びこれに必要な取組の実施が概ねできている。</li> </ul>
(5) 観光事業化	個別評価	可	<ul style="list-style-type: none"> <li>社寺の特別拝観等を含むプレミアムツアーの企画・販売のほか、日本遺産ストーリーを活かした「歩く観光」の推進など、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及びこれに必要な取組の実施が概ねできている。</li> </ul>
(6) 普及啓発	個別評価	可	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本遺産の認知向上に向けて、学校での教材を作成するなど、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及びこれに必要な取組の実施が概ねできている。</li> </ul>
(7) 情報編集・発信	個別評価	可	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本遺産に係る情報を提供するための映像の作成など、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及びこれに必要な取組の実施が概ねできている。</li> </ul>
総合評価		可	<ul style="list-style-type: none"> <li>戦略立案に係る取組に課題があるものの、全体として概ね、各評価項目について、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及びこれに必要な取組の実施ができている。</li> </ul>

	評価理由
<p>① 日本遺産という資源を活かした地域づくりについての将来像（ビジョン）と、その実現に向けて日本遺産地域として取り組む具体的な方策が適切に示されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ モザイクであることの利点・優位性と、これをどのように活かすのかという視点が明確になり、評価できる。「モザイク画のまち」というストーリーの意味をしっかりと伝えてほしい。</li> <li>■ 日本遺産ストーリーを紹介する案内板の整備や、住民に対する合意形成など具体的な方策が明記されている点が評価できる。</li> <li>■ 住民への普及啓発や観光事業者との連携、「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想」との連動など、日本遺産を中心とした取組内容が具体的に検討されている点は評価できる。一方で、エコミュージアムの考え方を取り入れた市全域を博物館と捉えた構想の実現にあたっては、モザイク画というストーリーを各構成文化財と有機的に関連させていく必要がある。</li> <li>■ 次年度以降の方針のみが提示されている箇所も多く、計画の確実な実行が望まれる。</li> </ul>
<p>② ストーリーへの国内外への戦略的・効果的な発信など、日本遺産を通じた地域活性化の推進が可能となる体制が整備されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 民間事業者や寺社をはじめとした文化資源関係者等の巻き込みを含め、官民一体となった地域活性化を図る体制整備の実現に期待したい。</li> <li>■ 複数の組織がどのように連携しながらPDCAサイクルを回していくのか、計画の見直しが図られている。新たに設置する事業推進検討会の実効性に期待するとともに、地域プロデューサーの擁立にあたっては全体をコーディネートできる体制の構築が重要である。</li> <li>■ 事業推進検討会の設置や地域プロデューサーを擁立する方針については評価できるが、方針のみが提示されており、計画の確実な実行が望まれる。</li> </ul>
<p>総合評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 日本遺産の活用を積極的に図るとともに、それにあたって必要となる遅滞している体制の強化について、早急に取り組んでほしい。</li> <li>■ 従来の観光と日本遺産を活かした観光との違いは何かということについて検討を深め、地域の文化資源を活用した日本遺産のブランド力の向上に寄与することを期待する。</li> <li>■ 展示・広報の設計においては、歴史都市として日本の近代化を文化面で支えた歴史のモザイクというストーリーが伝わる形での実施が望まれる。</li> <li>■ 日本遺産ストーリーを活用した新たな付加価値を、地域住民の理解を得ながら創出していくことが重要である。</li> </ul>
<p>評価結果</p>	<p style="text-align: center;">認定継続（条件付）</p> <p>（条件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域活性化計画が3年間着実に実行されるよう、候補地域と3年間磨き上げを競い合うこと。</li> <li>・ この実効性を担保するため、3年後の総括評価・継続審査において、日本遺産であることが適当とされた地域の数が、100件程度を超える場合には、認定地域（条件付）又は候補地域となった地域について相対評価を行い、上位の地域を日本遺産とすること。</li> </ul>

## 総括評価

## I. 計画目標の達成に対する評価

	評価	評価理由
(1) 日本遺産を活用した集客・活性化	不可	■ 「構成自治体観光客入込み数」について、目標を達成していない。
(2) 日本遺産を核としたコミュニティの再生・活性化	不可	■ 「日本遺産ロゴマーク利用申請者数」について、目標を達成していない。
(3) 日本遺産に関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立	可	■ 「関係団体との協力数」について、目標を達成している。
(4) その他	—	
総合評価	不可	■ 「関係団体との協力数」については目標を達成したものの、新型コロナウイルス感染症による影響を受ける以前も「構成自治体観光客入込み数」及び「日本遺産ロゴマーク利用申請者数」について目標を達成しておらず、全体として目標を達成していない。

II. 取組内容に関する評価

		評価	評価理由
(1) 組織整備	個別評価	可	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議会の主な活動費が構成自治体からの負担金であり、自立・自走に向けた財源的な課題はあるものの、縄文フェス等を通じた組織整備を図っており、DMOを含む法人パートナー数（2018～2020年度の関係団体協力数：55）が一定程度存在しているなど、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及びこれに必要な取組の実施が概ねできている。</li> </ul>
(2) 戦略立案	個別評価	不可	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本遺産に関する戦略立案に基づいた取組を実施しているのか関連付けが弱く、マーケティング戦略の立案やPDCAサイクルの確立などが課題であり、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及びこれに必要な取組について十分な実施ができていない。</li> </ul>
(3) 人材育成	個別評価	可	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本遺産事業を俯瞰的に推進する地域プロデューサーや、地域規模に鑑みて地域プレイヤーの更なる確保・育成が望ましいものの、縄文楽検定や縄文サポートクラブ、笹山縄文カレッジなど別団体との連携も図りながら人材育成を進めており、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及びこれに必要な取組の実施が概ねできている。</li> </ul>
(4) 整備	個別評価	可	<ul style="list-style-type: none"> <li>案内サインや解説板等の設置数が十分な数とは言えないものの、一定の取組が行われているほか、周遊を促すための施策も実施しており、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及びこれに必要な取組の実施が概ねできている。</li> </ul>
(5) 観光事業化	個別評価	可	<ul style="list-style-type: none"> <li>ツアーの開催頻度を増していくことが望ましいものの、民間事業者によるツアーも実施されているなど、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及びこれに必要な取組の実施が概ねできている。</li> </ul>
(6) 普及啓発	個別評価	可	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前授業等による学習体験の提供、大学と連携したガイドマップ作成のほか、縄文カムバックサーモン事業や縄文フェスなどにより日本遺産について楽しく知ってもらう機会を提供するなど、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及びこれに必要な取組の実施が概ねできている。</li> </ul>
(7) 情報編集・発信	個別評価	可	<ul style="list-style-type: none"> <li>多言語でのホームページ整備のほか、駅構内でのデジタル広告による情報発信など、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及びこれに必要な取組の実施が概ねできている。</li> </ul>
総合評価		可	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体として概ね、各評価項目について、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及びこれに必要な取組の実施ができています。</li> </ul>

	評価理由
<p>① 日本遺産という資源を活かした地域づくりについての将来像（ビジョン）と、その実現に向けて日本遺産地域として取り組む具体的な方策が適切に示されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 信濃川流域において、火焰型土器を生み出した地域の共通性と多様性を感じられる現実的なビジョンとして再構成していることは評価できる。</li> <li>■ 構成文化財の魅力創出とその活用による観光誘客の一体化をビジョンとして明確化したことは評価できる。</li> <li>■ 自地域の持つ魅力を客観的に分析した上で、地域住民・観光客にその魅力をどう伝えるかが具体的に考えられている。また、ビジョンを実現するための具体的な方策が、網羅的に整理された。一方で、ビジョンを描くだけでなく、具体的な方策の実効性を担保する必要がある。</li> <li>■ 構成文化財をストーリーとどのように関連付けて、地域をいかに活性化させていくのかという理念と方向性を明確にすべき。</li> <li>■ モノの活用としての見方から抜け出せていないと思われる。モノを生むのは人の心とその時代のその地域の人々の共通の意志であり、ストーリーをもっと強調してほしい。</li> </ul>
<p>② ストーリーへの国内外への戦略的・効果的な発信など、日本遺産を通じた地域活性化の推進が可能となる体制が整備されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 企画戦略担当の設置、プロデューサーの指名等の改善を図るとともに、構成自治体の首長レベル、事務レベルの緊密な情報交換と連携が行われる前提となっており期待したい。文化財保存と観光振興のバランスも重要であり、両者の実質的な連携を進めてほしい。</li> <li>■ これまでの活動における課題を整理し、その解決に向けて全体を俯瞰できる人材の登用やワーキンググループの見直しなど、具体的な方策が考えられている。また、継続的なPDCAサイクルを回すためのスケジュールも考えられており、課題を見直せる体制が整っていると見受けられる。</li> <li>■ 統一したテーマに沿った観光施策の実施や商品開発、博物館の活用など、役割分担等も含めたシリアル型の特性を活かした官民の体制づくりを強化する必要がある。民間事業者の更なる巻き込みも進めるべき。</li> </ul>
<p>総合評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自治体間の温度差が大きく、体制面で不安があったが、見直し後の計画ではその体制面が強く意識されたものになっている。遅滞している体制の強化を早急に図ることが重要である。博物館をゲートウェイとする計画も、入館者数の増加を期待したい。</li> <li>■ 自らの取組や観光資源について客観的に分析できており、その視点を失わず取り組んでほしい。</li> <li>■ 縄文の生活文化に触れる体験型観光の整備が重要であるが、現状ではまだ不足しており、他地域のモデルとなる革新的な手法を編み出されることを期待する。</li> <li>■ 多数の自治体からなるシリアル型のメリットは何かという課題意識を持って取り組むべきである。また、官民双方がストーリーへの理解を深める必要がある。広域にわたる6市町で構成される協議会に対して、助言できる地域プロデューサーの存在が重要ではないか。</li> </ul>
<p>評価結果</p>	<p style="text-align: center;">認定継続（条件付）</p> <p>（条件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域活性化計画が3年間着実に実行されるよう、候補地域と3年間磨き上げを競い合うこと。</li> <li>・ この実効性を担保するため、3年後の総括評価・継続審査において、日本遺産であることが適当とされた地域の数が、100件程度を超える場合には、認定地域（条件付）又は候補地域となった地域について相対評価を行い、上位の地域を日本遺産とすること。</li> </ul>

## 総括評価

## I. 計画目標の達成に対する評価

	評価	評価理由
(1) 日本遺産を活用した集客・活性化	可	■ 「観光客入込み数」について、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける以前において、目標を達成している。
(2) 日本遺産を核としたコミュニティの再生・活性化	不可	■ 「協議会主催事業等におけるアンケート調査」について、目標を達成していない。
(3) 日本遺産に関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立	可	■ 「吉野ビジターズビューローツアー造成数」について、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける以前において、目標を達成している。
(4) その他	—	
総合評価	可	■ 全体として概ね目標を達成している。

II. 取組内容に関する評価

		評価	評価理由
(1) 組織整備	個別評価	可	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人サポーターや法人サポーターが一定数存在することや、民間事業者等との意見交換会の実施、DMO法人との連携事業の推進など、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及びこれに必要な取組の実施が概ねできている。</li> </ul>
(2) 戦略立案	個別評価	可	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各自治体において日本遺産の取組を長期計画に位置付けているほか、マーケティング調査の実施など、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及びこれに必要な取組の実施が概ねできている。</li> </ul>
(3) 人材育成	個別評価	可	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ガイド養成講座の実施により、地域プレーヤーとなる山先達（ガイド）を育成しているほか、伝統的な文化が育んできた技術・技法の継承者への奨励金制度を設けるなど、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及びこれに必要な取組の実施が概ねできている。</li> </ul>
(4) 整備	個別評価	不可	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 評価指標として示された数値と日本遺産の取組との関係が確認できないなど、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及びこれに必要な取組について十分な実施ができていない。</li> </ul>
(5) 観光事業化	個別評価	不可	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 日本遺産ストーリーが体験できるような構成文化財等の基盤整備及び事業化が十分でないなど、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及びこれに必要な取組について十分な実施ができていない。なお、現地調査の中で、日本遺産関連商品や森林・林業体験ツアーの販売など、民間事業者による一定程度の観光事業化の取組については確認できた。</li> </ul>
(6) 普及啓発	個別評価	可	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子供向けの木育活動等の取組、民間事業者によるロゴマーク活用の促進、地元事業者向けのシンポジウムの開催など、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及びこれに必要な取組の実施が概ねできている。</li> </ul>
(7) 情報編集・発信	個別評価	可	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 多言語ホームページ等の作成及び活用、SNS講習会の実施など、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及びこれに必要な取組の実施が概ねできている。</li> </ul>
総合評価		可	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全体として概ね、各評価項目について、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及びこれに必要な取組の実施ができています。</li> </ul>

	評価理由
<p>① 日本遺産という資源を活かした地域づくりについての将来像（ビジョン）と、その実現に向けて日本遺産地域として取り組む具体的な方策が適切に示されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 豊かな自然や歴史文化資源にストーリー性を持たせ、特色のある独自性を持った観光振興を推進するという方針が明示されている点は評価できる。</li> <li>■ ストーリーを実感できる高付加価値な体験プログラムや関係人口を増やすための取組を強化する方向性は評価できる。</li> <li>■ 閑散期に観光客を呼び込むための民間事業者を巻き込んだ取組や、協議会担当者や住民の意識・知識の向上などが計画されている。</li> <li>■ 森と人間との共生、その歴史と文化を地域振興に活かすため、都市からの誘客を増やすことが喫緊の課題あり、季節限定の観光を解消していくための仕掛けをさらに検討してほしい。</li> <li>■ 木や森とともに生きてきたというストーリーを強調してほしい。吉野杉の保存・活用のビジョンや好循環の方策について、更なる検討を進めるべき。</li> </ul>
<p>② ストーリーへの国内外への戦略的・効果的な発信など、日本遺産を通じた地域活性化の推進が可能となる体制が整備されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ DMOが中心的な役割を担うため、総合的な地域プロデューサーとしての役割を強化し、シリアル型として町村を超え、地域をつなぐ体制整備が計画されている。また、行政・民間の構成員の役割が明確化された点についても評価できる。</li> <li>■ 民間事業者や大学を巻き込んだ体制を整備するとともに、地域の子供達へ魅力を伝える教育を行い、長期的な地域活性化を図っていくための取組が計画がされている。</li> <li>■ 体験型コンテンツの造成や、関係人口を増やすための取組を強化する方向性については評価できる。都市からの誘客を促す観光施策をより具体化させるための方策や組織整備が重要な課題であり、DMOのマネジメントに期待したい。</li> <li>■ 協議会としての活動が確実に実行されるよう、事務局の体制整備・人員配置には十分留意してほしい。</li> </ul>
<p>総合評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域ビジョンやDMOによる地域の連携、新しい事業による収益基盤確立のための取組など、計画の見直しが行われている。今後、実効性をどのように担保していくかが重要となる。</li> <li>■ 本質的な地域の魅力を捉えることで、見直し後の計画は長期的な視点を持ったものとなっている。地域や構成文化財の価値を継承していくべく取組を期待したい。</li> <li>■ 森林の将来を考えるとというメッセージを伝えていくためにも、観光・人材育成のあり方、情報発信の内容について検討を更に深化してほしい。</li> <li>■ 森林を文化資源として捉え、都市と地域をつなぐためにも、官民合わせたマンパワーの充実が望まれる。そのためにも、外部からどのように人材を引き込んで来るかが課題である。</li> </ul>
<p>評価結果</p>	<p style="text-align: center;">認定継続（条件付）</p> <p>（条件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域活性化計画が3年間着実に実行されるよう、候補地域と3年間磨き上げを競い合うこと。</li> <li>・ この実効性を担保するため、3年後の総括評価・継続審査において、日本遺産であることが適当とされた地域数が、100件程度を超える場合には、認定地域（条件付）又は候補地域となった地域について相対評価を行い、上位の地域を日本遺産とすること。</li> </ul>